

犬山かがやきプラン

第3次犬山市教育振興基本計画

(案)

第3章施策の体系まで

(R5.2.2 現在)



犬山市・犬山市教育委員会

令和5年4月作成

第3次犬山市教育振興基本計画（犬山かがやきプラン）の構成（目次）

第1章 教育振興基本計画の策定にあたって

1. 計画策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 犬山市の教育の基本的な考え

1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. めざす姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 取り組みの方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 今後5年間の重点施策と具体的な取り組み

- 施策の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

1. 学びの芽を育む **【子ども未来課】**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - 現状と課題
 - 目標と施策
2. 学びの心を育む **【学校教育課】**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - 現状と課題
 - 目標と施策
3. 学びを深める **【文化スポーツ課】**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - 現状と課題
 - 目標と施策
4. 学びを広げる **【歴史まちづくり課】**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - 現状と課題
 - 目標と施策

第4章 計画の推進にあたって

1. 推進体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 計画の進行管理及び点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第1章 第3次犬山市教育振興基本計画の策定にあたって

1. 計画策定について

犬山市では、市民一人一人が犬山市への誇りと愛着を持ち続けるとともに、市外在住の方にも魅力を伝えることのできる施策を整理し、次代を展望した総合的な計画をまとめるため、「犬山かがやきプラン（犬山市教育振興基本計画）」を平成27年に策定しました。その後の第5次犬山市総合計画中間見直し、犬山市教育大綱の策定、子ども未来課の教育委員会への移管等を踏まえ、「犬山かがやきプラン（第2次犬山市教育振興基本計画）」を平成28年に策定しました。

令和5年3月に第6次犬山市総合計画の策定及び犬山市教育大綱の見直しに伴い、今後の取り組みにふさわしいものとなるよう、本計画を策定するものです。

2. 計画の趣旨

多様性を尊重する社会に対応するためには、新しい価値を創造する力が求められます。犬山市では、「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」をめざし、学びのまちづくりを進めることで、この新しい価値を創造する力を育成します。

そこで、犬山市教育委員会は、「犬山市教育大綱」に基づき、学びのまち犬山をめざした個別の教育施策とその具体的な取り組みについて、以下の視点に立ち、教育振興基本計画を策定します。



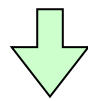
- ① 子どもの成長、親の成長を支えることにより、子育てしやすいまちづくりを進めます。
- ② 豊かな心と確かな学力の育成に努め、幅広い舞台で活躍できる感性豊かな人づくりを進めます。
- ③ 文化・スポーツ活動の充実を図り、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことのできるまちづくりを進めます。
- ④ 歴史や文化、自然などの豊かな地域資源の活用を図り、だれもが誇りと愛着のもてるまちづくりを進めます。
- ⑤ すべての人が犬山のまちづくりの担い手となり、誰もが暮らしたい、訪れたいと思えるようなまちづくりを進めます。

3. 計画の位置づけ

犬山市では、長期的な市政の方向性を示し、市民と行政がまちづくりを進める第6次犬山市総合計画を策定しています。この総合計画では、まちの将来像を「水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」と定め、「誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ」を基本目標の一つに位置付けています。そして、総合計画の策定に合わせて、犬山の教育について、「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」を基本理念とし、担い手となる様々な主体の役割や取り組みの方向性などの根本的な方針を定めた犬山市教育大綱を策定しました。

この「犬山市教育振興基本計画（犬山かがやきプラン）」は、教育基本法第17条第2項に基づき地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、犬山市教育大綱のもと、教育に関する個別の施策と具体的な取り組みを定めるものです。犬山市教育委員会の施策を組み立て、適切な教育環境を整えるための指針、犬山の教育を進展させるための目標となります。

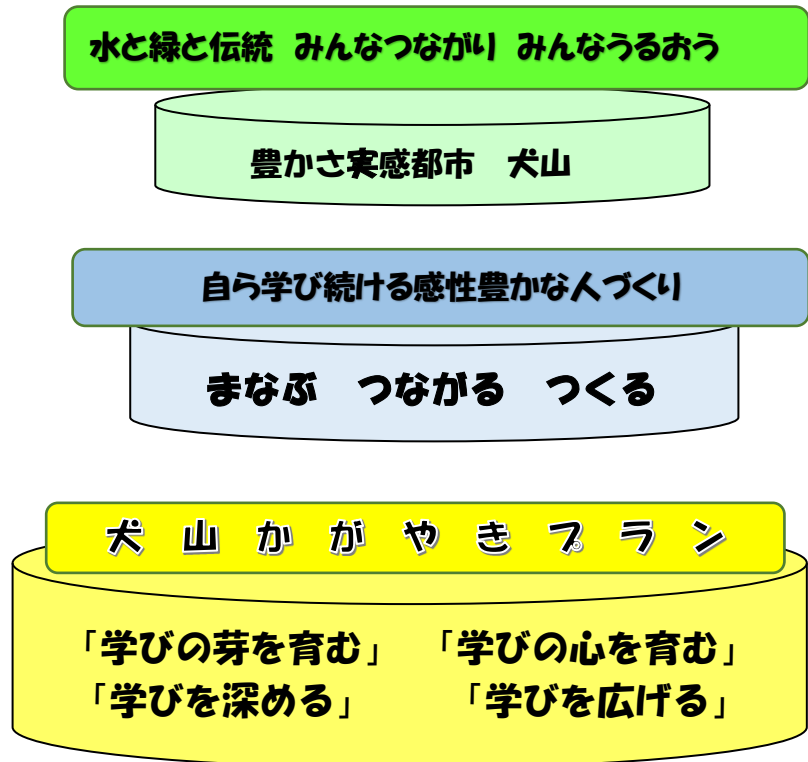
「第6次犬山市総合計画」
まちの将来像



「犬山市教育大綱」
教育の基本理念



「第3次犬山市教育振興基本計画」
重点施策と具体的な取り組み



4. 計画の期間

小中学校学習指導要領と幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領をよりどころとし、令和5年度から令和9年度までの概ね5年間に目指すべき教育の目標を示し、その実現に向けて計画的に取り組むべき施策を定めます。

第2章 犬山市の教育の基本的な考え

1. 基本理念

犬山市は、「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」という基本理念を掲げ、家庭や地域、市・教育委員会、子ども未来園・学校などの主体が担い手としての自覚を持ち、自らの役割を果たしつつ、お互いに連携・協力しながら取り組むことで、「学びのまち犬山」の実現をめざします。

2. めざす姿

■ めざす子ども像

自ら学ぶ力を身につけた感性豊かな子ども

自ら学ぶ力を身につけた子どもとは、基礎的な学力を身につけ、家族や友達を大事にし、地域を支え、自分の人生を大切にするとともに、生涯にわたって自ら学び続けようとする資質や能力を身につけた感性豊かな子どもです。

■ めざす教師・保育士像

自ら学び続ける教師・保育士

自ら学び続ける教師・保育士は、自分自身が「学び」に感動し、その感動を子どもたちに伝え、共有します。また、常に切磋琢磨しながら生まれる内発的な力により、指導技術の改善を積み重ねます。

■ めざす子ども未来園、学校像

自主性を育てる保育・教育、自立する学校

子ども未来園は、全人格の基礎を培う乳幼児期の子どもの自主性を育てる保育・教育をめざし、豊かな生活や遊びを提供し、家庭や地域と共に、子どもの健やかな成長を促していきます。

自立する学校は、教育委員会の支援のもとで、教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常が提供できるようにします。

そして、子ども、保護者、地域に対して、本気で向き合い、より信頼される子ども未来園、学校を目指します。

■ めざす教育委員会像

積極的に思考し、行動する教育委員会

教育委員会は、犬山市教育委員会基本条例（平成29年3月27日条例第2号）に基づき、教育の政治的中立性と継続性を確保しつつ、様々な状況に対して積極的に思考し行動します。

教育に対する市民の信頼と期待に応え、より開かれた教育行政を推進するため、関係機関との綿密な連携を図り、市民とも情報共有を図ります。そして、生涯にわたって、切れ目のない学びを提供できるように、積極的に情報発信を行い、学びのまちづくりを進めます。

■ めざす地域像

子どもや家庭をみんなで支えあう地域

地域の中で誰もが参加し活躍できる場をつくり、地域の子育てネットワークを再構築し、地域における子どもの見守り活動の推進やスポーツ団体、文化活動団体等との連携により、安心して子育てができるまち犬山をめざします。そして子どもたちが地域の中で豊かさを感じ、感謝の心を持てるよう地域の子は地域で育てるという意識を高めます。

■ めざす家庭像

やすらぎとふれあいのある家庭

家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが家庭で十分な愛情を受けることは、基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、思いやり、倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身に付けていくことに繋がります。

犬山市は、関係機関や小中学校、地域などと連携し、家族間で愛情を育み、良質な家族関係を築くよう、家族みんなが成長し、心のよりどころとなる家庭づくりを支援します。

3. 取り組みの方向性

「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」を実現するために、以下の3つの視点を重視しながら取り組みを進めます。

○まなぶ

【学びのまち】

学びの芽・心を育み、学びを深め、学びを広げる取組みを互いに連携させることにより、「学びのまち犬山」らしい、幅広く厚みと深みのある施策を展開するとともに、教育環境の整備を進めます。

【感動の共有】

感動を伝える喜びとわかった時の感動が相互に共有できる学び合いを進めます。

【学びと遊び】

人は、遊びや体験、他の人との関わりを通じて、社会性や自立心、コミュニケーション力など多くのことを学びます。「遊びの中に学びあり、学びの中に遊びあり」という考えのもと、笑顔があふれ、遊び心を育む学びを支援します。

○つながる

【活躍の場づくり】

犬山市の強みである豊富な地域資源を活かし、まちを舞台にいろいろな人がいろいろなテーマで出会い、参加し、活躍できる場づくりを支援します。

【郷土愛と豊かな心の育成】

伝統・文化・芸術・スポーツなどを通じた人の繋がりを大切にして、他を思いやり礼節や約束を守り、「ふるさと犬山」を愛する豊かな心と人間性を育む教育を充実します。

【地域間交流の促進】

多文化共生や世代間交流などの地域における交流の促進により、お互いの価値を認め合い、尊重する心を育みます。

○つくる

【感性を育む】

豊かな感性を育み、すべての学びの基礎となる国語力を高める取組みを進めます。また、次世代を担う子どもたちの自己肯定感を高め、お互いの人権を尊重する取組みを進めます。

【結婚や子育てへの希望を育む】

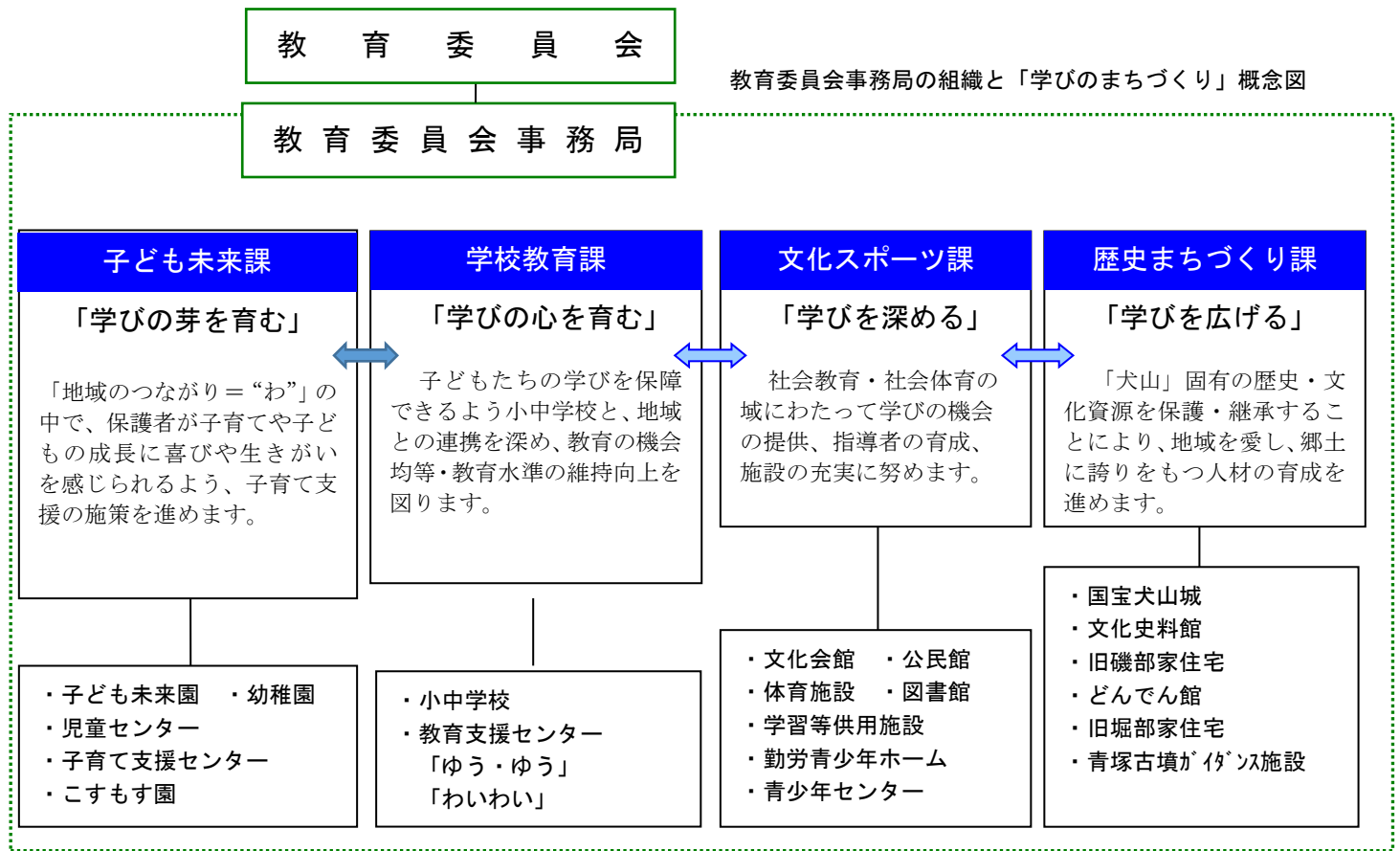
子育てをする人が喜びや楽しさを実感でき、その思いを社会全体で共有して、若い世代が結婚や子育てに夢や希望を持てるような取組みを進めます。

【連携による推進】

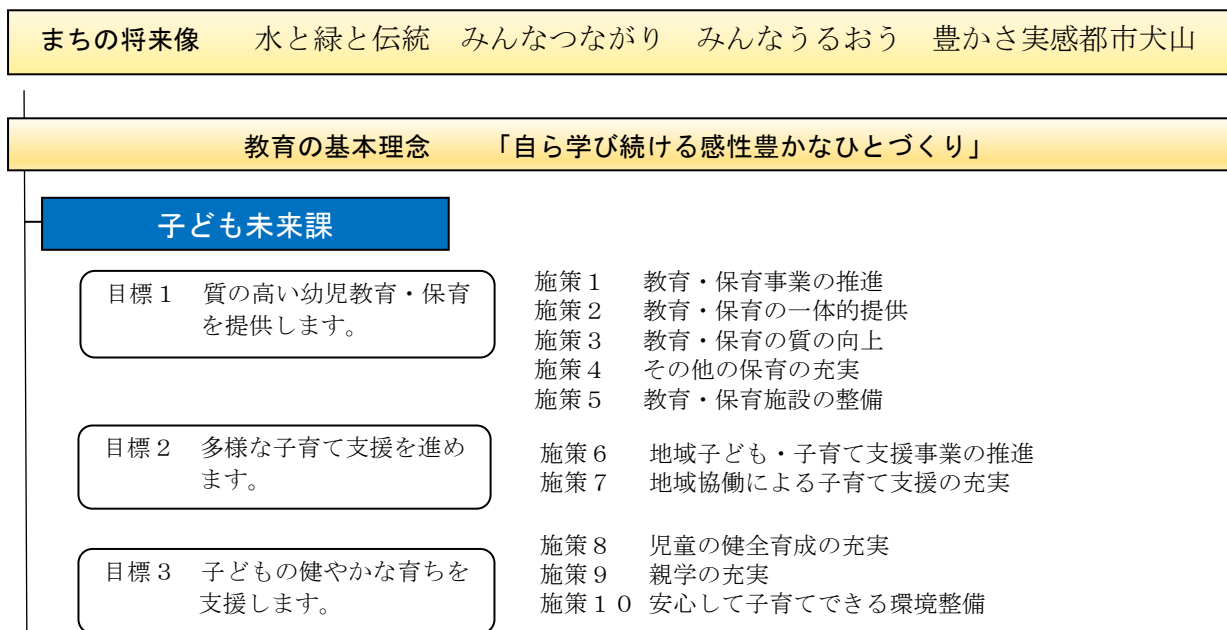
多分野の政策間連携により、個々の教育施策の付加価値を高めます。

第3章 今後5年間の重点施策と具体的な取り組み

施策の推進体制



施策の体系



目標 4 子育てと仕事が両立できる環境整備を進めます。

施策 1 1 子育てと女性の活躍応援

目標 5 特別な支援が必要な家庭への対応を強化します。

施策 1 2 要保護児童への対策
施策 1 3 ひとり親家庭の自立支援の推進
施策 1 4 障害児施策の充実
施策 1 5 外国人家庭への支援の充実

学校教育課

目標 1 質の高い主体的な学びをつくります。

施策 1 「自ら学ぶ力」を育てる2学期制
施策 2 読解力向上を目指した教育活動の充実
施策 3 市費の非常勤講師の適正配置

目標 2 学ぶ環境を整えます。

施策 4 教育環境の整備
施策 5 授業の指導法を工夫改善

目標 3 学ぶ子どもたちを支えます。

施策 6 子ども未来園・幼稚園・小学校・中学校との連携
施策 7 特別支援教育の充実
施策 8 日本語学習等支援の充実

目標 4 自ら学び、学び続ける気持ちを育みます。

施策 9 図書館機能の向上、関係機関の連携・強化
施策 1 0 地域で学ぶ機会の充実

目標 5 感性を育みます。

施策 1 1 道徳性・社会性の向上
施策 1 2 文化・芸術の振興・活用

目標 6 夢を育みます。

施策 1 3 外国語教育、知性や技術・技能の育成、キャリア教育の推進

目標 7 体を育みます。

施策 1 4 給食・食に関する指導の充実、体力向上の推進

目標 8 安心・安全に努めます。

施策 1 5 日常の安心・安全
施策 1 6 いじめ・不登校等への対応の充実、相談体制の充実

文化スポーツ課

目標 1 自ら学び、教養を深める事業を行います。

施策 1 犬山市民総合大学「敬道館」開催事業
施策 2 犬山市子ども大学開催事業
施策 3 公民館講座の発展・充実

目標 2 社会教育施設を見直し、適正に管理運営します。

施策 4 公民館などの見直し

目標 3 地域の人材を活用し、中学校の部活動をサポートします。

施策 5 中学校部活動への指導者派遣事業

目標 4 青少年の健全育成を図ります。

施策 6 犬山市青少年センター事業

目標 5 知の好奇心を高め、読書活動を推進します。

施策 7 犬山市立図書館の整備活用事業
施策 8 子ども読書活動推進事業

目標 6 芸術・文化に親しむ機会を提供します。

施策 9 犬山市民文化会館事業
施策 10 芸術・文化振興事業

目標 7 スポーツの拠点施設を整備をします。

施策 11 屋外・屋内スポーツ施設の適正管理・運営

目標 8 スポーツの事業・推進を図ります。

施策 12 地域と連携したスポーツの振興
施策 13 学校体育施設開放事業
施策 14 マラソン大会事業
施策 15 スポーツコミッション事業

歴史まちづくり課

目標 1 歴史文化資源の保存・活用を図ります。

施策 1 犬山城保存活用事業
施策 2 犬山祭伝承保存事業
施策 3 民俗文化財保存伝承事業
施策 4 伝統的建造物保存・歴史的風致維持向上に関する事業

目標 2 歴史文化のネットワークづくりを進め、関係団体間の連携を深めます。

施策 5 青塚古墳史跡公園管理・活用事業
施策 6 史跡東之宮古墳管理・活用事業
施策 7 文化財保存活用地域計画の推進に関する事業

目標 3 歴史文化を知り、学ぶ機会を提供します。

施策 8 歴史文化施設管理・活用事業
施策 9 犬山市史編さん事業

SDGs（持続可能な開発目標）との関係

第 6 次犬山市総合計画の基本計画に、施策を実施することで推進できる SDGs の目標を掲載しており、この犬山市教育振興基本計画における施策は、SDGs の多くのゴールと関連がありますので、「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」という基本理念に沿って、「学びのまち犬山」の実現をめざした施策を進めます。